

令和 7 年 8 月 19 日

総務企画常任委員協議会会議概要

委 員 長 奈 良 祥 孝

副 委 員 長 蟙 名 和 子

1 開催日時 令和7年8月19日（火曜日）午前9時58分～午前10時14分

2 開催場所 第3委員会室

3 報告事項

(1) 令和7年第3回定例会提出予定案件

- ①契約の締結について（造道福祉館建設工事）
- ②専決処分の報告について

(2) その他

- ①令和6年度包括外部監査結果に対する措置状況について
- ②事故の報告について
- ③令和7年度収納対策について

○出席委員

委員長 奈良祥孝	委員 天内慎也
副委員長 蟙名和子	委員 館山善也
委員 中田靖人	委員 奈良岡隆
委員 軽米智雅子	委員 大矢保

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

総務部長 小野正貴	総務部次長 越後谷和人
総務部理事 村上靖	危機管理監 鈴木健仁
企画部長 金谷浩光	企画部次長 沢木正明
企画部理事 中村敦	税務部次長 工藤健志
税務部長 横内修	総務課長 藤林靖幸
会計管理者 斎藤賢剛	納税支援課長 佐々木潤一
選挙管理委員会事務局長 柴田一史	関係課長等
監査委員事務局長 遠嶋祥剛	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久保拓哉 議事調査課主幹 風晴英樹

○奈良祥孝委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、総務企画常任委員協議会を開会いたします。

本日は、浪岡振興部長が民生環境常任委員協議会において、定例会提出予定案件の報告を行うため、欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

令和7年第3回定例会提出予定案件について、報告を求めます。

なお、質疑については、事前審査とならないようお願いいたします。

初めに、「契約の締結について（造道福祉館建設工事）」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）令和7年第3回青森市議会定例会に提出を予定しております、契約の締結について（造道福祉館建設工事）について、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

工事の名称は造道福祉館建設工事、工事概要は造道福祉館と消防団第6分団第1班及び第3班の機械器具置場を複合化し、建て替え工事を行うものであり、工期は令和8年11月30日までとしております。

入札結果につきましては、去る7月16日に総合評価落札方式による一般競争入札を執行した結果、予定価格内で落札されましたので、株式会社黄金工務店と1億5730万円で契約を締結しようとするものであります。

なお、参考資料といたしまして入札執行票及び公告を添付しております。

このたびの契約は、予定価格が1億5000万円以上の工事でありますことから、地方自治法及び青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例の規定に基づき、議案として提出することを予定しているものであります。

報告は以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 専決処分について御報告申し上げます。

本事案につきましては、7月18日開催の本常任委員協議会で御報告させていただいたところでありますが、令和7年第3回市議会定例会に報告を予定しておりますので、前回と同じ内容になりますが、その概要について御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

事故の発生は、本年1月5日、日曜日の午後3時40分頃、市が管理するアウガ共用部分の袖看板上部から、通行人の頭頂部に落雪し、相手方が負傷したものです。

損害賠償につきましては、双方協議の結果、市が相手方に対し、この事故による治療費及び通院交通費といたしまして 14 万 3467 円を負担することで合意し、合意内容について、令和 7 年 7 月 11 日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

なお、損害賠償につきましては、市が加入しております全国市長会市民総合賠償補償保険で対応しております。

専決処分の報告につきましては、以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。大矢委員。

○大矢保委員 対応策は何かしたのですか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 まず、袖看板ですが、かなり高いところについておりますので、それ自体に手を施すということは困難であると。それで、業者に確認したところ、積雪地でありますので、そもそも看板上部には雪対策を施しているというお話を伺っておりました。しかし、今回の事案が発生したところでありますので、今冬は、落雪した場所に三角コーンやバリケードを張って、ここに立ち入らないようにしたところであり、今冬以降もそういう形で対応したいと考えているところであります。

以上です。

○奈良祥孝委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○奈良祥孝委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

以上で、令和 7 年第 3 回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

初めに、「令和 6 年度包括外部監査結果に対する措置状況について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 令和 6 年度包括外部監査結果に対する措置状況について、御説明いたします。

お手元の資料「令和 6 年度包括外部監査結果に対する措置状況について」の 1 ページを御覧ください。

令和 6 年度の包括外部監査は、監査のテーマを「市営住宅に関する財務事務の執行について」として実施され、去る 3 月 26 日に包括外部監査人から監査結果が報告されました。

その指摘事項及び意見につきましては、本年 4 月 21 日開催の本常任委員協議会におきまして御報告いたしましたが、「(3) 指摘事項及び意見」のとおり、本市において措置することが必要であると判断されました指摘事項が 28 件、改善を要望するという趣旨の意見が 64 件ありました。

この監査結果を受けまして、都市整備部住宅政策課及び浪岡振興部都市整備課に

おいて検証作業等を行い、措置状況を取りまとめましたので、その概要を御説明いたします。

2ページを御覧ください。

「2 指摘事項への対応」について、まず、「(1) 対応方針区分」であります、記載のとおり、是正、改善、改善検討、相違と、大きく4つに分類しており、「(2) 対応方針別件数」であります、是正が19件、改善が9件で、その全てが個別改善となっております。

なお、改善検討及び相違はありませんでした。

3ページを御覧ください。

「3 意見への対応」について、「(2) 対応方針別件数」であります、改善が64件で、その全てが個別改善となっております。

なお、改善検討及び相違はありませんでした。

説明は以上でありますが、詳細につきましては、資料データ「令和6年度包括外部監査結果に対する措置状況報告書」を御参照くださるようお願いいたします。

なお、この措置状況につきましては、本日、監査の対象となりました事務を所管する都市建設常任委員協議会においても、御報告しております。

また、講じた措置につきましては、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき監査委員に通知いたしました。監査委員においては、同項の規定により、当該通知に係る事項を公表しなければならないこととされておりのことから、市民の皆様には、各支所・市民センター等において縦覧に供しますほか、市ホームページに掲載することとしております。また、このことにつきましては、広報あおもり9月1日号でもお知らせする予定としております。

以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 総務課職員の公用車運転中に発生いたしました事故について、お手元の資料に基づき御説明申し上げます。

今回の事故は令和7年7月28日、午後0時43分頃、アウガでの業務を終え、本庁舎へ帰る際に発生した事故であります。

事故の発生状況であります、本庁舎に帰宿するために駐車場から出庫する際、対向車の進路にはみ出さないようハンドルを左に切り前進したところ、ハンドルを左に切り過ぎたことが原因で、公用車の左側面後方と左側に駐車しておりました車両の前面右側が接触したものであります。

今回の事故による被害につきましては、事故当時相手方車両には誰も乗車しておらず、公用車運転手にもけがはありませんでしたが、双方の車両ともに損傷してお

りますことから、現在、相手方と示談に向けて交渉中であります。

今回の事故は、駐車場内において、発進する際の事故となります。改めて部内職員に対し、公用車の運転に係る注意喚起を呼びかけまして、安全運転、安全確認に努めるよう、周知徹底したところであります。

報告は以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和7年度収納対策について」報告を求めます。税務部長。

○横内修税務部長 青森市収納対策本部において進行管理を行っている収入項目の令和6年度の収納状況と令和7年度の収納対策について御報告申し上げます。

初めに、資料1の1ページを御覧ください。

収納対策本部では、市税及び税外諸歳入の中で、特に市の財政に与える影響が大きい一般会計、特別会計及び企業会計の14の収入項目について、適正な債権管理の推進を行っているところであります。

令和6年度における、これらの収入項目の収納率は、資料上段の合計の表にありますとおり、現年分は前年度を0.02ポイント、滞納繰越分は前年度を0.2ポイント上回り、現年分、滞納繰越分を合わせた合計では、前年度を0.51ポイント上回ることができました。また、収入未済額の合計は、現年分は約1000万円増となつたものの、滞納繰越分は約1億200万円の減となり、令和5年度の約35億7100万円から令和6年度は約34億7800万円と、約9300万円の縮減を図ることができました。

2ページを御覧ください。

2ページ及び3ページは、一般会計、特別会計及び企業会計の内訳を示しております。収納率につきましては、市税など10の収入項目において、前年より上昇しましたが、後期高齢者医療保険料など4つの収入項目において低下し、収入未済額は、国民健康保険税など10の収入項目において縮減しましたが、市税など4つの収入項目において増加いたしました。

次に、資料2を御覧ください。

令和6年度において、一部、収納率の低下や収入未済額が増加した収入項目があったことを踏まえ、令和7年度収納対策では、重点取組項目を設定するなどし、取組を強化・拡充することといたしました。

2ページを御覧ください。

まず、重点取組項目として、網かけ部分になりますが、1つに、「2 催告の強化」の「① 長期滞納の抑制に向け、滞納者との早期接触に努めるとともに、文書、電話等による催告の早期実施を徹底すること、2つに、「3 強制徴収の徹底・行政サービスの制限」の「① 強制徴収に向けた預金調査については、オンライン

イン化等による効率化を進め、調査の早期実施を徹底すること、3つに、「②市税等強制徴収公債権にあっては、資力がありながら納付しない滞納者に対して、法令等の規定に基づく滞納処分による差押えや交付要求の早期実施を徹底すること」といたします。

3ページを御覧ください。

次に、拡充策として、「4 納付機会の拡大・特別徴収の徹底」において、「①確実性の高い納付方法である口座振替の加入促進を図るためWeb口座振替受付サービスを導入し、利便性の周知と加入勧奨の強化に努める」ことといたします。

以上が令和7年度収納対策の強化・拡充内容であります。

歳入確保は、市の行財政運営の根幹に関わる重要な課題でありますことから、今後も関係部局との連携を密にして一層の収納対策に取り組むとともに、適正な債権管理の推進に努めてまいります。

なお、参考といたしまして、資料3「令和5年度及び令和6年度のキャッシュレス納付等の実績（件数）」を添付しております。

報告は以上です。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○奈良祥孝委員長 また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○奈良祥孝委員長 以上をもって本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)